会議・打合せ・視察顛末書

							記 録 者	松田　麻紀子	
決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主　査 係　長	グループ員

件　　名	令和７年第２回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年２月２８日（金）午後２時００分～午後３時４３分
場　　所	龍ケ崎市役所附属棟１階第３会議室
出 席 委 員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員
欠 席 委 員	なし
傍　聴　者	２名
出　席　者	（教育委員会事務局） 教育部長　中村　兼次 次長　大堀　敏雄 教育総務課長　名島　正博 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　千葉　幸子 教育総務課長補佐　海老原　弘一 教育総務課長補佐　助川　由紀子 文化・生涯学習課係長　海老澤　大輔 教育総務課係長　松田　麻紀子 （教育機関） 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務
議 事 日 程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（学校給食費の無償化について） 報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第７号）について） 報告第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第８号）について） 報告第４号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度龍ケ崎市一般会計予算について） ５　協議事項 （１）第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画（案）について ６　報告事項 （１）龍ケ崎市立中学校における部活動の地域展開について （２）龍ケ崎西小学校ＰＴＡと龍ケ崎市教育委員会事務局との意見交換会について （３）事由書について

	７　閉会
教　育　長	（１）開会 　委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、２名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 　本日の議事は、報告４件、協議事項１件、報告事項３件の審議が予定されておりますが、公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。 （傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和７年第２回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教　育　長	（２）前回会議録の承認 はじめに、１月に開催した定例会及び臨時会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教　育　長	（３）教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （教員人事評価面談、県南教育長会議、市町村教育長協議会冬季研修会、龍ケ崎西小学校のＰＴＡとの意見交換会、学校事務共同実施協議会、奨学生審査会、令和６年度第２回龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会、龍ケ崎市指定文化財「若柴宿駅図絵馬」指定書交付式、中根台中学校学校運営協議会設置に係る説明会、令和６年度第２回龍ケ崎市図書館協議会、第３回龍ケ崎市地域クラブ活動移行推進協議会、第２回龍ケ崎市青少年センター運営協議会、第４回コミュニティ・スクール導入に係る検討会議、龍ケ崎市文化講演会、第３回馴柴小学校学校運営協議会、龍ケ崎市教育研究会教育論文審査、令和６年度龍ケ崎市教科指導委員会研究視察、龍ケ崎市教育研究会教育論文発表会、第２回新規採用教職員研修会、令和６年度第２回不登校対策連絡協議会、第５回生徒指導連絡会）
教　育　長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。
教　育　長	（４）報告事項（1）龍ケ崎市立中学校における部活動の地域展開について 本日は変則的に報告事項（1）を先にご報告させていただき、その後に報告第１号から順にご審議いただきます。報告事項（1）「龍ケ崎市立中学校における部活動の地域展開について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課　海老澤係長　報告事項（1）について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項（1）について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。

膳 法 委 員	１６２ページの移行アンケートで市内中学１、２年生９３２人に実施したアンケートの解釈が分からないのですが、参加したい、まぁ参加したいが過半数を占めるのはいいのですが、どちらかというとあまり参加したくない、参加しないといったネガティブな意見が４０％もいるのは地域移行するからスポーツをしたくないのか、そもそもスポーツが嫌いなのか。地域移行のせいでというようなことがあるのか、ないのかという判断はできるのでしょうか。
文化･生涯学習 課 係 長	４０％の否定的な意見の生徒の理由についてですが、休日も部活動で活動している子が殆どですが、休日ぐらいはゆっくりしたいというような意見が半分近くありました。あとは、今ある部活動が数ある種目の中からしか選べない状況がありまして、部活動地域展開を狙いに色々な新たなスポーツ環境で活動をしてみたいということで、今のままの状況が続くのであれば参加しないという意見もあったり、様々な意見が内在しているような形です。
膳 法 委 員	良かったり悪かったりの結果で、こうなっているということですか。
文化･生涯学習 課 係 長	全国平均でみると６割の参加率となっています。
教　育　長	現在の部活動は文化部も含めて加入率は約８割でしたよね。
文化･生涯学習 課 係 長	そうですね。８割５分ぐらいです。
教　育　長	迷っているような人は、地域展開した時に自分が住んでいる場所から離れてしまうとかの理由もあるのでしょうね。
文化･生涯学習 課 係 長	入っていますね。場所だったり指導者だったりもあります。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。
根 本 委 員	令和７年度の１０月から全ての運動部で休日の地域展開をすると固めていて、ここの姿が見えてこない。どうやった形で進めていくのか具体的に教えていただきたいです。
文化･生涯学習 課 係 長	龍ケ崎市の運動部活動は種目で言いますと１０種目あるのですが、野球とサッカーに関しましては実証事業のクラブドラゴンズが継続して行うようになりまして、８種目の移行先となります。８種目につきましては武道の柔道、剣道につきましてはスポーツ少年団ですね。すでに、その種目がない中学校の生徒はそういった場所で活動している現状がありますのでスポーツ少年団でやるようになります。卓球については、卓球スポーツ協会にお願いするような形です。テニスについてはスポーツ推進課より派遣されているスポーツ指導者の方が中学生の指導に興味を持たれていたり、あとは民間でテニスクラブの経営をしている方が中学生の移行先として指導に関わってくださるということで調整している段階です。今、あげていないバスケットボール、バレーボール、弓道についてですが、市内に団体はあるのですが中学生の受け入れは難しいというような声がありました。ここについては、地域連携といった形なのですが中学生を一か所に集めた場所に指導者を派遣するという形で調整をしております。具体的に指導者は、兼職兼業です。教員や、すでに中学生に指導に関わっている外部指導者の方に協力をお願いしているような状況です。１０種目の移行先についてはそのようになります。他にも流通経済大学を借りて水泳、新しいスポーツ環境ということで、アリーナでボルダリングなど中学生の移行先は多岐にわたるように調整をしているところです。

次　　長	補足ですが、海老澤係長からもありましたがバスケットボール、バレーボール、弓道につきましては市が直営でということで、兼職兼業で行うという考え方です。
教　育　長	バレーボールに関しては、実際に部活動指導員にあたっている先生もおりますので弓道に関しましても、今後退職されていく先生の中に、関わってもいいですよと言ってくださっている方もいますし、今回話題になってはいませんが文化部の活動、吹奏楽関係については活動場所を探すこと自体が難しい状況であります。市内に住んでいる方で、そういう活動をしている方もいらっしゃるのですが活動場所の問題や楽器をどうやって揃えていくかとか、他の自治体でも課題となっています。美術部や英会話部がある自治体もあるようで色々と課題になっているところでございます。
根 本 委 員	休日にはこういった形の形態で行っていって、平日は通常の部活動の形で当分の間は展開して、徐々に学校依存の部活動の形態から、クラブの方に裾野を広げていくといった解釈でよろしいでしょうか。
文化･生涯学習課係長	はい。その通りです。
教　育　長	子どもたちの中にはいないのでしょうけれど、保護者の中には、これまで部活動の指導を受ける上で金銭的な負担は発生していない、道具はもちろん購入していましたけれど、そこから地域展開となった時に、いわゆる習い事に変わるわけで今までの学校の部活動と切り離されるということで、すんなりとご理解いただくのは難しい。多少なりとも金銭面が発生してくると難しくなったり、休日の部活動は今までは学校に自転車で行けば良かったものが、保護者の送迎が必要となってくる種目もありますので、そのへんの負担が保護者にとっては大きいのかなというところです。
根 本 委 員	別物と考えて良いのですよね。
教　育　長	令和１０年からは部活動はなくなると思っていただければというところです。
文化･生涯学習課係長	令和１３年度までにということです。
教　育　長	段階的にということですね。
根 本 委 員	令和７年度、８年度に関しては部活動と地域クラブは別ということで、平日は学校で通常の部活をやっているけれども、休日に地域クラブに参加しなければいけないということではないですね。そうなると、中体連主催の大会も当面の間は、中学校の部活動は中学校の部活動として参加していくということですね。ただし、地域クラブも徐々に１つのチーム形態を作って参加していけるようにしていきたいということですか。
文化･生涯学習課係長	今後、地域クラブが増えていって龍ケ崎市は野球とサッカーについては来年度の４月からということになります。県内でみても６０チーム以上が中体連に各種目でチーム登録しているような状況です。
教　育　長	保護者世代や、祖父母の世代まで部活動でやってきていると思いますので、それが有償になりながらも、学校単位ではなくなるということに対しての違和感を感じているので、海老澤係長には当該学年の児童や生徒、保護者には全ての学校において丁寧な説明をしていただきました。

文化･生涯学習課係長	２６回説明会をさせていただきましたが、金銭面での質問が多いかと思っていたところ、休日に月１，０００円から２，０００円、ドラゴンズも５，６５０円なのですが安いねとか、この金額で週に４回もみてもらえるのとか、サブスクなので、ゴルフや新体操が選べたりもできて好印象を受けているようでした。会費についてではなく、移動について不安な声があがりました。チーム種目ですと、サッカーだと１１人揃わないと出来ない、野球だと９人揃わないと出来ないというところで、ただでさえ競技人口が少ないところで､地域クラブか学校の部活か選ぶ形になると、僕たちは大会に出られるのかといった不安な声もありましたので、そういったことにならないようにドラゴンズ等と細かく調整をして、４月の登録に向けて人数を把握しているところです。
根本委員	新しく入ってくる１年生の子たちの部活加入はやっていかなくなるということですか。
文化･生涯学習課係長	募集停止や、あるタイミングで廃部といった形をとる自治体もあります。方向性は今後検討していく必要があるのですが、私としては５２ある運動部を少しずつ地域展開できるところからなくしていくというイメージで減らしていきたいと思っています。
根本委員	できるところから、各中学校における部活動の新規の募集をしないで集約していくということですね。
文化･生涯学習課係長	実際に、中根台中学校の剣道部の新３年生が４人しかいないので、総体が終わったら廃部という形になる予定です。人数が少ないので市内の部活を見ても片手の人数しかいない卓球部、弓道部があるので、早めに学校サイドで閉じていくというイメージです。
根本委員	運動部がこれだけ大変であれば、楽器を持っている吹奏楽部なんて至難の業ですね。
次長	最大の課題です。
教育長	（５）報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（学校給食費の無償化について） 続いて、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて（学校給食費の無償化について)」事務局から説明をお願いします。 （学校給食センター所長　報告第１号について説明）
教育長	ただいま、報告第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全委員	特になし。
教育長	それでは、採決に移ります。報告第１号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第１号については、原案のとおり承認されました。 （６）報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第７号）について）及び報告第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第８号）について

教　育　長	続いて、報告第２号「専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第７号）について）」及び報告第３号「専決処分の承認について（令和６年度一般会計補正予算（第８号）について）」事務局から一括して説明をお願いします。 （次長　報告第２号及び報告第３号について説明）
教　育　長	ただいま、報告第２号について及び報告第３号について説明がありましたが、採決は別々に行いたいと思います。まず報告第２号について御質問等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第２号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第２号については、原案のとおり承認されました。
教　育　長	続きまして、報告第３号について御質問等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第３号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第３号について、原案のとおり承認されました。
	（７）報告第４号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度龍ケ崎市一般会計予算について）
教　育　長	続いて、報告第４号「専決処分の承認を求めることについて（令和７年度龍ケ崎市一般会計予算について）」事務局から説明をお願いします。 （次長　報告第４号について説明）
教　育　長	ただいま、報告第４号について説明がありましたが、御質問等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	防犯カメラについて、どんな形で、どのように設置されるのか構想だけでも教えてください。
教育総務課長	まだ具体的には決まっていませんが、死角になる部分など３か所から５か所程度でモニターも付ける予定なので、職員室でモニターを確認できるようになります。常に監視しているわけではありませんので、抑止力とか、近隣で変な動きが起きた時にカメラで状況を判断できるといったもので、小中学校全てにおいて実施する予定です。設置場所については、正門や裏門の周辺、死角になるところを想定しています。
根 本 委 員	学校の中ではなく、外ということですね。
教育総務課長	はい。外になります。

根 本 委 員	常時監視型ですか。
教育総務課長	はい。そうです。
教　育　長	その他はいかがですか。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第４号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第４号については、原案のとおり承認されました
教　育　長	（８）協議事項１　第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画（案）いついて 続いて、協議事項１「第２次龍ケ崎市学校教育に係るＩＣＴ活用推進計画（案）について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　協議事項１について説明）
教　育　長	ただいま、協議事項１について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	１４６ページから１４７ページにかけてにある児童生徒の情報収集・活用能力の育成を見ていくと、⑤と⑥については果たして児童生徒の情報収集・活用能力の育成に値するのかなと、むしろ⑤と⑥は（２）の教職員のスキル向上による授業改善の方に持っていき、①から④までの児童生徒の資料活用能力に重点を絞った方がすっきりするのかなと思いました。
教育総務課長	今回は協議事項として提出させていただきましたのでご意見として頂戴して、修正してまいりたいと思います。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。
膳 法 委 員	１４９ページのパーセンテージの話になりますが、教職員の基準が７４．７％と低いのではと感じましたが、質問を見ると３つアプリを使うことができるとありますが、３つ使うことが目標になっているのですか。先生によっては複数のアプリを使わなくても授業ができるので、この質問に該当しないということでパーセンテージが低くなっているのかと読み取りましたが、この質問が何を意図しているのか分からないです。
教育総務課長	実際にアプリを活用する先生と、苦手とする先生もおりまして、できるだけ活用していただきたいという思いからこの数値をとったところです。
膳 法 委 員	３つというのは妥当ですか。１つでも良い授業は成立するのかなというイメージがあります。不得意だから低くなっているということではなく、ちゃんと活用はできているけれども３つも使わずに良い授業をしているという方も、いいえを回答している場合はないですか。
指 導 課 長	ご指摘があったように、３つ以上使うことができるということが効果的であるのかということに教職員は意識するので、その意味でパーセンテージが低くなってい

	る可能性はあります。質問の意図をしっかりと教職員に伝えながらアンケートを行いたいと思います。
教　育　長	アンケートの内容として吟味が必要ということですね。アプリは使えるけれども、実際には授業には必要性を感じていないのでということもあるかと思いますので、もう一度吟味していきましょう。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。山﨑委員いかがですか。
山 﨑 委 員	疑問ではないのですが、子供たちが１人１台端末をもって、低学年の子も使っていくうちに、どんどん吸収は早いので、情報モラル等を小さいうちからきちんと教えていかないと高学年、中学生になった時に、いくら規制をしても子供たちの方が勝ってしまうときが来てしまうのではないかなと思いました。
教　育　長	その他に何かございますか。それでは、頂いた御意見に基づき内容を修正させていただきます。
教　育　長	（９）報告事項（2）　龍ケ崎西小学校ＰＴＡと龍ケ崎市教育委員会事務局との意見交換会について 続いて、報告事項（2）「龍ケ崎西小学校ＰＴＡと龍ケ崎市教育委員会事務局との意見交換会について」です。事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　報告事項（2）について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項（2）について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
根 本 委 員	保護者にも２パターンあると思うのですが、北文間小学校から龍ケ崎西小学校に来た保護者の方と、もともと龍ケ崎西小学校区の保護者の方では受け取り方に結構差が出るのではないですか。また統合なのかという考えもあるでしょうからね。
教育総務課長	平成２７年に北文間小学校と龍ケ崎西小学校が統合して、ちょうど一周はしている状況であって、龍ケ崎中学校の統合も経験したという保護者もいました。距離的に子供が歩いていけるか心配だとか、通学に関して気にされている方が多かったです。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。
教　育　長	（10）報告事項（3）　事由書について 続いて、報告事項（3）「事由書について」です。なお、報告事項（3）については、個人に関する情報を含むため非公開の案件となりますので、傍聴の方は、ここでご退席ください。 （傍聴者退席） （指導課長　報告事項（3）について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項（3）について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。３月は３月２６日（水）午後２

<table>
<tr><td>教　育　長</td><td colspan="3">時からとなります。４月については、４月２３日（水）午後２時から予定しています。なお、教職員の人事案件にかかる臨時会を予定しております。現時点では３月１３日(木)午後３時から予定しているところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

【議決事項】
報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（学校給食費の無償化について）
報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第７号）について）
報告第３号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第８号）について）
報告第４号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度龍ケ崎市一般会計予算について）

【会議録調製年月日】
令和７年３月１９日

【会議録調製者】
龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子

龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。
教育長　　大　古　輝　夫</td></tr>
<tr><td rowspan="2">情 報 公 開</td><td rowspan="2">公開</td><td>非公開（一部非公開を含む）とする理由</td><td>（龍ケ崎市情報公開条例第 9 条 2 号該当）
個人情報　報告事項（3）</td></tr>
<tr><td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>